

「外国人技能実習制度自動車整備事業協議会」の撮影申し込みについて

1. 本協議会は非公開となります。
2. カメラ撮りは、冒頭のみ可能です。また、携帯電話等の呼び出し音のスイッチは必ず切っておいてください。
協議会冒頭のカメラ撮りをご希望の場合は、下部の欄に所属、氏名、電話番号を記載のうえ、平成30年2月16日（金）16時までにFAXにてお申し込みください。
3. 議事概要等については、後日、国土交通省ホームページに公表します。
4. 協議会当日は会場入り口脇にて受付を行いますので、平成30年2月19日（金）13時50分までに会場へ直接お越しください。

「外国人技能実習制度自動車整備事業協議会」

撮影申込書

返信先：国土交通省自動車局整備課 関、石橋 宛て

FAX番号 03-5253-1639

お名前 ※必須	
ご所属（会社名） ※必須	
ご連絡先（TEL） ※必須	